



2025年12月吉日

弁護士法人創知法律事務所 スプリングクラーク募集（東京・大阪・札幌）のお知らせ

弁護士法人創知法律事務所（以下「創知」といいます。）は、80期～82期司法修習生（予定）の方を対象としてスプリングクラークを実施します。下記をよくお読み頂き、ご応募頂けますと幸いです。

第1 スプリングクラーク募集要項

1 応募対象者

80期、81期又は82期司法修習予定者

2 日程

下記の各「クール」のいずれかの4日間

- ① 第1クール：2月 9日（月）～2月13日（金）
- ② 第2クール：2月17日（火）～2月20日（金）
- ③ 第3クール：2月24日（火）～2月27日（金）
- ④ 第4クール：3月 3日（火）～3月 6日（金）
- ⑤ 第5クール：3月10日（火）～3月13日（金）
- ⑥ 第6クール：3月16日（月）～3月19日（木）
- ⑦ 第7クール：3月24日（火）～3月27日（金）
- ⑧ 第8クール：3月31日（火）～4月 3日（金）

※なお4日間のうち、2、3日間だけ参加したいといったご希望をいただくことがあるのですが、こういったご希望は、4日間かけて複数オフィスでの勤務を通じ、参加者の方と創知がお互いを深く知るという本クラークの趣旨とそぐわないと考えております。従いまして、4日間フル参加可能なことを前提としてのご応募をいただきますよう、お願い申し上げます。

3 応募（申込）期限

随時募集中です。ただし、枠（各枠原則1名※別途創知で受け入れをするエクスターの事情等によります。）が埋まると、応募を締め切りますので、お早めのご応募をお願いいたします。

4 業務内容・待遇等

（1）業務時間

業務時間は、一応の目安として10時～18時（1時間休憩を含む8時間）を想定しておりますが、ご希望に応じて柔軟に対応いたします。

（2）業務場所

東京オフィス、大阪オフィス、札幌オフィスのうち、2箇所での勤務を想定しております（希望がなければ、東京・大阪となります。）



弁護士法人 創知法律事務所

Creativity & Insight Legal Professional Corporation

申込時に、貴方が創知で働くとすれば、どこの勤務地で働いてみたいか、ご希望をお聞かせいただき、参加者ごとに、個別プログラムを組みたいと考えております。

当法人は、東京オフィスと大阪オフィスは、ほぼ同種の業務（企業法務の比率が高い）を行っていますが、札幌オフィスは、所謂「街弁」業務の比率が高くなっています。従いまして、特に、修習修了後、札幌での勤務を希望される場合に、4日間のうち、最初2日間を東京オフィス勤務、残り2日間を札幌オフィス勤務とすることができます（所謂「街弁」業務にご興味のない方は、札幌オフィスでの勤務を選択できませんので、御留意ください。）。各オフィスの繁忙その他諸般の事情により、参加者の方のご希望に沿うことが難しい場合もあるのですが、なるべく創知のことをよく知って頂こうと思い、やや実験的ですが、強い勤務地希望がある場合に、勤務場所も選択できるというスタイルとしました。

※諸般の事情で1つのオフィスのみでの業務をご希望される場合には、応募時点でお申し出ください。

（3）業務内容

法令・判例等に関する調査、弁護士業務の補助（起案）をメインとしております。

守秘義務の問題やクライアントの了解等、いくつかのハードルを越えることができる場合には、法律相談の同席や、弁護士の出張への同行等も可能となる場合もあります。

また、事務所説明や所属弁護士との交流等を通じて、弁護士業務や創知のことを深く知っていたければと思います。ご希望を頂ければ、柔軟に対応できますので、遠慮なく教えてください。

（4）待遇

日当1万円で、スプリングクラークに要した交通費・宿泊費も全額負担します。

（例えば、東京在住で、札幌オフィスと東京オフィスでの勤務となる場合は、弊所から東京と札幌の交通手段と宿泊をご提案し、その費用を弊所が負担します。）

5 応募方法

ご自身の経歴等が分かる添付書類（下記に例示したものを想定しておりますが、これに限られません。）をpdf形式にて添付の上、(a)御自身のお名前、(b)ご住所（ご実家等御自身がスプリングクラーク期間中宿泊可能な場所が関東、関西、道内にある場合は、その住所もお願いします。）、(c)日中連絡可能な電話番号、(d)メールアドレス、(e)参加希望日程（複数選択可。仮に希望に優先順位がある場合には、その旨もご記載ください。）を明示頂き、下記メールアドレスまでお申込みください。

なお、稀にoutlookからのメールがうまく受信できないことがありますので、もし可能であればoutlook以外のメールアドレスからお送りいただけますと幸いです。

recruit@ci-lpc.com

【添付書類の例】

- ①履歴書〔履歴書の中、又はそれとは別に写真を含めてください。〕
- ②学部及びロースクールの成績証明書
- ③自己PR、創知のスプリングクラークに応募した理由



弁護士法人 創知法律事務所

Creativity & Insight Legal Professional Corporation

- ④予備試験合格者については予備試験合格通知書（短答/論文/口述）
*2025年予備試験論文合格者は、論文合格の旨をお知らせ頂いた上で、現時点での証明がない場合は、後日追完でも構いません。
- ⑤既に司法試験に最終合格している方については、司法試験合格通知書（短答/論文）
- ⑥その他ご自身をアピールする文書等

ご応募いただいた方の中から、書類選考を通過した方に面接（原則web面接を想定しておりますが、ご希望によります。）をさせていただき、面接を通過された方にスプリングクラークにご参加いただくことを想定しております。

創知としては、将来創知で働く可能性がある方を募集しております。恐縮ながら、既に他事務所に内定があり受諾予定の方、創知で勤務する可能性がない方の応募をお断りしておりますので、この点はご了承頂けますと幸いです。

他方で、他事務所を気に入っている、内定等が既にある方であっても、色々と迷いがあるのは理解できますので、事務所選びでお悩み事があれば、その内容も明らかにして頂いてご応募頂けると、その方の個性が分かり、ありがとうございます。その他、自由にご自身をアピール下さい。



第2 創知のご紹介

1 組織構成

(1) 創知は、2017年3月30日に設立し、同年5月より実務を開始、2025年3月から法人9期目に突入した比較的新しい法律事務所です。設立当初より、東京、大阪、札幌の3オフィス体制で業務を開始し、日本含め世界中のクライアントに高度なリーガルサービスを提供して参りました。

現在の弁護士の構成は、日本国弁護士10名（東京の弁護士会所属4名、大阪弁護士会所属3名、札幌弁護士会所属3名）、外国法事務弁護士2名（大阪弁護士会、第二東京弁護士会に各1名所属）となっております。また、中国人スタッフ（中国律师試験合格者）2名も在籍しております。

2026年4月からは、78期修習生が2名、大阪オフィスにて勤務開始予定です。

修習期は、54期、60期、63期（2名）、70期、71期、72期、73期、74期、77期で、年齢層も50代前半から20代後半と若くエネルギーに溢れた法律事務所です。

(2) また創知は、上海を中心に中国国内で34事務所、世界に21事務所をグローバルに展開する中国の法律事務所「蘭迪律师事务所」と、また、北京で300人以上の律师を抱え、知財方面で知名度のある「中諮律师事务所」等との提携を行い、日本に限らず、世界中のクライアントにより広くリーガルサービスを提供することを目指しております。

2 創知の取扱業務

(1) 東京・大阪オフィス～企業法務・渉外案件を中心に一般民事迄幅広く

東京・大阪オフィスの取扱業務を一言で的確に表現するのは難しいのですが、要約すれば、上場企業から中小企業迄を幅広くクライアントとする「企業法務」をベースにしつつも、家事事件、交通事故、債務整理等の、個人をクライアントとする「一般民事」も扱う拠点という表現になろうかと思います。

なお、企業法務と一口に言っても、各種契約書の作成・レビュー、コーポレートガバナンス、M&A 支援（法務 DD、SPA 作成、交渉、クロージング支援など）、各種ファイナンス、会社支配権争い、株主総会指導、事業再生、知財、各種規制法への対応、意見書作成、企業間の訴訟・仲裁といった、いわば皆様がイメージするような企業法務から、債権回収や労使紛争などといった、事案を紐解けば一般民事とあまり変わらないような案件迄、濃淡は様々であり、どちらかに偏っているということは特にありません。概ね、法人・企業の依頼者と、個人の依頼者の割合は、時期や弁護士により若干差はあるが、おおむね 8:2 から 9:1 くらいではないでしょうか。

東京・大阪オフィスの取扱業務は、何らかの形で、外国の要素、例えばクライアント（又はその取引先）が外国企業・外国人であったり、使用言語が外国語（主に英語・中国語）であったり、準拠法や手続きが外国法であったりといったことが比較的多いことも大きな特徴と言えます（創知代表の藤本は、ニューヨーク州及びカリフォルニア州弁護士の資格を保有し、かつ中国の法律事務所（下記賈の事務所）でも勤務した経験から、そのような知見を頼りにご依頼いただくことが多いためでしょうか。また、藤本の上海時代の上司であった賈曉海外国法事務弁護士（中国律师）も現在は日本に在住して創知



に所属しており、中華系の案件は比較的多いと思います。)。

したがって、英語・中国語といった外国語や外国法を使う機会は、かなりあると思われます。そのような受任事件の特徴があるからでしょうか、相手方の弁護士は、大手の法律事務所の所属弁護士となることが多いように感じます。

ただ、妙なことを言うかもしれません、企業法務をやるし、国際的な業務をやるのですが、それしかやりたくないといった方には向かないかもしれません。ドロドロした事件、市民の事件、借金や、離婚といった事件も、中にはありますし、取り扱います。困っている人を見つけて、見ないふりをして通り過ぎるというような弁護士には、なりたくないのです。刑事事件も、受任件数は少ないのですが、特に外国人の刑事弁護に取り組む時期には、事務所全体で毎日接見をしながら弁護するようなこともあります。

もしも、大手法律事務所や、渉外事務所のやっている案件に興味はあるが、身近なお困り事もちゃんと担当したい、専門性を高めたいが、ジェネラリストも捨てたくない、大手法律事務所でピラミッドの下にいることは嫌だ、そういった希望や考えをお持ちの方がいれば、創知（東京・大阪オフィス）で弁護士をやるのに向いているかもしれません。

（2）札幌オフィス～患者側の医療過誤事件を軸に幅広い案件

札幌オフィスは、個人をクライアントとする「一般民事」を中心に、主に道内や東日本に位置する中小企業の顧問業務も扱う拠点と言えると思いますが、なかでも患者側の医療過誤事件・介護事故事件を専門的に扱っている点が特徴といえます。「医療弁護士オンライン」¹という専用サイトを設置し、全国的に、患者側の医療過誤事件・介護事故事件を集客し、事件を受任し成果を上げています。

医療過誤事件にご興味のある方は、是非札幌オフィスでの勤務もご検討ください。

3 事務所経営上の特徴～東京大阪の一体経営＆札幌との綿密な連携体制

（1）創知は、東京、大阪、札幌の3オフィス体制で業務を行っていますが、東京・大阪オフィスについては、完全に一体経営であり、例えば大阪の案件を東京オフィス所属の弁護士がメインとして担当したり、その逆もままあります。つまり、東京・大阪オフィスに所属すれば、東京・大阪オフィスで受任した案件はやる気さえあれば、いつでも自由にメインとして担当することができます。所属オフィスにより、取扱業務が限定されるということは全くないというのが、創知東京・大阪オフィスの特徴といえます。また、東京・大阪オフィスの所属弁護士は、適宜 web ミーティングや SNS 等で綿密にやり取りを行っており、正直なところ、所属弁護士が東京大阪のどちらで業務を行っているのか、そういう垣根を意識することはほとんどありません。

（2）札幌オフィスについても、東京・大阪オフィス程ではありませんが、札幌オフィスの主力分野である医療過誤事件で連携したり、反対に東京・大阪オフィスの案件を札幌オフィスと協働したりするなど、連携は綿密に築かれています。

また、年に1回、全オフィス共同で事務所合宿を行い、業務面だけではなく、コミュニケーションも図ることができます。

¹ <https://iryo-bengo.online/>



第3 ご参考～創知の求める人材

創知としては、次のような方を求めてています。

- ①ハートが熱い人、困っている人を「見ないふり」ができない人
- ②好奇心旺盛な人
- ③所内やクライアントとコミュニケーションをしっかり取ることができる人
- ④物事を多面的に考えることが得意な人、心配性な人
- ⑤一生懸命な人、勇気のある人
- ⑥語学（特に中国語）が得意な人、英語が嫌いではない人、国際的な業務をやりたいと思っている人、最低限外国のことなんて嫌だとか思わない人

以上